

龍谷大学

環境政策基礎能力プログラム

初級地域公共政策士資格教育プログラム

「社会的認証報告書」

一般財団法人 地域公共人材開発機構

目 次

1. 総合評価
 - (1) 資格教育プログラム全体の評価
 - (2) 評価すべき点
 - (3) 指摘事項
 - (4) 勧告事項
 - (5) 保留事項
 - (6) 助言・課題

2. 項目別評価
 - (1) 目的・教育目標・学習アウトカム（学習効果）
 - (2) 資格教育プログラムの内容
 - (3) 学習アウトカム（学習アウトカム）の測定
 - (4) 実施体制
 - (5) 教員及び講師

別表1 ヒアリング調査会及びプログラム審査委員

別表2 一般財団法人 地域公共人材開発機構 業務執行理事会

1. 総合評価

(1) 資格教育プログラム全体の評価
適合（指摘事項つき） (社会的認証期間：2021年4月1日～2028年3月31日) 認定番号：B200003
(2) 評価すべき点
本プログラムは、龍谷大学政策学部が主軸としている地域協働型教育・研究の一つであり、学部の明確な理念に基づいて安定した体制の下に展開されていることは高く評価できる。
(3) 指摘事項
4-3「成績疑義申立制度」はあるが、公正性を担保する仕組みについて明記いただきたい。
(4) 勧告事項
なし
(5) 保留事項
(6) 助言・課題
<ul style="list-style-type: none">・地域協働総合センターの存在は龍谷大学政策学部のすべての地域公共政策士プログラムに重要な役割を果たしているのではないかと推察される。他の実施機関の参考にもなると考えられるので、その概略と地域公共政策士プログラムにおける位置づけを説明してほしい。・今後の展開として、情報システム等を活用した大学間連携や高大連携の全国展開に向けて、地域公共政策士が全国で通用することによって卒業生がより幅広い活動を展開できる環境を整備することを検討されたい。・4-2「教員活動の自己点検・評価制度」について、どのように実施されているのか知りたい。

2. 項目別評価

大項目	中項目	書類項目	評価区分	評価内容と理由
1	1-1	基準 1-1 プログラムの目的、教育目標、及び学習アウトカム（学習効果）が明文化されていること。また、明文化したものを、学習者に周知する方法及び、プログラム実施機関内外に広報する方法が定められていること。		
		1-1-I	A	自己点検評価書より明確な課題認識を踏まえて、資格教育プログラムの目的、教育目標を掲げていることを確認した。 目的・教育目標 地域社会における様々な課題に対応するために必要な知識・技能・実践方法を主体的に選択し実行することができる能力を身に着けることを到達目標とする。
		1-1-II	A	自己点検評価書より、当機構が定める学習アウトカムの定義から、以下の学習アウトカムが定められていることを確認した。 到達目標 6-0-3：地域社会における様々な課題に対応するために必要な知識・技能・実践方法を主体的に選択し実行することができる。 知識 6-1-1：グローバル化する世界と地域社会の関係を理解している。 6-1-3：対象となる課題群の相互関係を把握し分析することができる。 技能 6-2-1：地域における複雑な課題群について、その解決に必要な要素の特定と解決のためのプログラムの提示及び適用ができる。 6-2-3：対象となる業務の進行に必要な利害関係者間の調整と協働関係の構築ができる。 職務遂行能力 6-3-1：地域社会における特定の計画やプロジェクト策定を主導することができる。 6-3-3：課題の解決のために必要な社会的資源を調達することができる。
		1-1-III	A	自己点検評価書より、学習アウトカムを踏まえて人材像を想定していることを確認した。育成していく人材像については、自然と共生する持続可能な社会の実現に向けて、地球的な視点と将来世代の視点をあわせもち、具体的な政策課題の発見と解決アプローチの実践を行う主体となる人材である。
		1-1-IV	AA	自己点検評価書や添付資料により、本資格教育プログラムの目的・教育目標、学習アウトカム、育成する人材像の周知が実施されていることを確認し、更新

				プログラムとして継続的に運営されていることを確認した。
2	2-1	基準 2-1 プログラムの目的、教育目標、及び学習アウトカム（学習効果）を達成するため、アクティブラーニングの要素を含んだ体系的な科目で編成されていること。		
		2-1-I	A	<p>自己点検評価書により、履修時間、ポイント付与数を確認した。 以下に評価し更新の対象とした19科目の一覧を記す。</p> <p>認証時の科目一覧 環境政策総論 環境経済学 持続可能性と共生を学ぶ 欧州の環境政策 環境エネルギー政策 保全生態学 温暖化防止政策（環境政策論Ⅱ） キャリア・コミュニケーション演習 政策学研究発展演習Ⅲ 政策学研究発展演習Ⅳ 政策学研究発展演習Ⅴ 政策実践・探求演習ⅠA（国内） 政策実践・探求演習ⅡA（国内） 政策実践・探求演習ⅠA（海外） 政策実践・探求演習ⅡA（海外） 政策実践・探求演習ⅠB（海外） 政策実践・探求演習ⅡB（海外） Glocal Action Program</p>
	2-1-II	AA	<p>プログラムの目的・教育目的に対応するため、基礎・概論を修得し、地域事例を学び、企画・実践力を養う演習科目へと、体系的に学ぶ構成となっている。また、一部科目は大学院科目としても開講しており、学部生と院生が学びあう科目として機能している。</p> <p>科目の履修時間は、22.5時間または45時間で、プログラムの修了までに120時間以上、原則6科目以上の履修が必要となることを確認した。</p>	
	2-2	基準 2-2 プログラムの目的、教育目標、及び学習アウトカム（学習効果）を達成するために、実施する教育方法が定められていること。		
	2-2-I	A	<p>自己点検評価書より、各科目が学習アウトカムに連動した位置づけとなっていることを確認した。プログラムの目的、教育目標、及び学習アウトカム（学習効果）を達成するために、実施する教育方法が構築されている。</p> <p>また、自己点検評価書で説明されている具体的な学習アウトカムの内容とシラバスなどに記載されている教育内容との差もなく、学習アウトカムの達成に向けた各科目の教育が適切に検討され反映されている。</p>	

	2-2-II	AA	学部専門科目の系統的な配置のもと、学部教育や大学院教育とも連動している。また、上級生と下級生が地域での活動を通して学びあうアクティブラーニング、地域連携型PBLが大きな特色である。
	基準 2-3 プログラムの対象となる学習者を明確に定め、それらの学習者に対応した形態で開講するように設計されていること。		
	2-3	AA	本プログラムが対象とする学習者は、政策学部生である。しかし、環境創造コースに限らず環境問題に関心のある学生を広く想定している。無理なく着実に履修できるよう、曜講時やセメスター配置について配慮されている。座学とフィールド系の科目の日程や講義時間の調整で特に配慮している点があれば記述してほしい。
	基準 2-4 プログラムの内容やプログラム修了の基準を明文化し、学習者に周知していること。		
	2-4	A	学習者の周知について、添付資料から資格教育プログラムの目的、教育目標、学習アウトカム、科目一覧、対象者、育成する人材像、成績評価方法について明文化し、周知していることを確認した。また、これらを明文化した資料に基づいた説明会を開催しており、学習者への周知が実施されていることを確認した。
	基準 3-1 成績評価の基準と方法を明文化し、学習者に周知していること。また、その基準と方法に従って、教員が成績評価及びポイント認定を行う方法について定められていること。		
	3-1	A	各科目の成績評価方法は「シラバス」に明示されている。基準については、60点以上を合格とする。成績評価に疑義がある場合は、学生が所定の「成績疑義申出用紙」によって申し出られる制度があり、履修要綱に明示されている。
		A	自己点検評価書により、ポイント認定の基準と方法について、3-1-Iに記載されている成績評価基準と一致することを確認した。また、学習者にはあらかじめ説明資料等により評価基準が明示されている。
	基準 3-2 外部機関と連携した科目があり、その外部機関が学習者評価を行う場合には、外部機関が適切な学習者評価を実施する基準及び方法が定められていること。		
3	3-2	-	該当なし。
	基準 3-3 プログラム修了者の学習アウトカム（学習効果）の達成度を評価する基準と方式を定め、その基準と方式に従って、総合的なプログラムの学習アウトカム評価を行う方法を定めていること。（注1） （注1）COLPUが推奨する学習アウトカムの測定方法を選択することもできる。		
	3-3	A	自己点検評価書より、学部において学習者が学習成果を測るアンケートを毎年度実施しており、振り返りシートの記入では、「知識」「技能」「職務遂行能力」と「態度」を加えた4項目で学習者は自己評価を行い、その統計的な分析を行っていることを確認した。
4	4-1		基準 4-1 プログラムを継続的かつ円滑に実施していくための運営体制が整えられていること。

	4-1	AA	自己点検評価書より、プログラムの運営については、教務委員会、教授会が審議・承認する仕組みとなっている。事務局は、政策学部教務課及び地域協働総合センター（CeLC）が担い、教員と職員が連携して運営していることを確認した。実践型教育で課題となる教育現場への負荷の増大にセンターや事務局が複合的にかかわり 対応していることは評価できる。 教授会と事務局との協働が運営の推進及び改善等に効果的に作用していると思われるが、そのために特に配慮していることがあれば追記してほしい。
	基準 4-2 プログラムの内容や運営体制等について点検、改善を実施する体制が整えられていること。		
	4-2	A	自己点検評価書 4-1 にて確認した運営の中でプログラムの点検・改善が行われており、教員活動の自己点検・評価制度も整備されている。
	基準 4-3 公正な成績評価を担保するため、学習者からの異議申立に対応する仕組みが整えられていること。		
	4-3	B	「成績疑義申立制度」があり、制度が整っていることを確認した。しかし、公正性を担保する仕組みが明記されていない。
5	基準 5-1 適切な能力を持った教員等が、プログラムの目的や教育目標に沿って科目に配置されていること。		
	5-1	A	自己点検評価書及び基礎データから、プログラムの目的・教育目標、及び学習アウトカムを実現するための教育要素の実施内容に沿って、科目の教員が配置されていることを確認した。
	基準 5-2 プログラムの構成科目を担当する教員及び教育支援者について、その教員等が以下の各号のどの項目に該当するか、またその教育に関する能力について説明すること。		
	5-2	A	自己点検評価書及び基礎データから、科目内容に合致した教員が配置されていることを確認した。

別表1 「ヒアリング調査会及びプログラム審査委員」構成

項目	氏名
大学等に所属する専任教員	佐野 亘 (京都大学大学院 人間・環境学研究科 教授)
実務経験者	梅原 豊 (公益財団法人京都産業 21 京都中小企業事業継続・創生支援センター 審査役)
実務経験者	平尾 剛之 (一般財団法人社会的認証開発推進機構 理事)
機構役員	富野 暉一郎 (一般財団法人地域公共人材開発機構 副理事長 ／元福知山公立大学 副学長)

(順不同、敬称略)

項目	氏名
機構事務局	青山 公三 (一般財団法人地域公共人材開発機構 専務理事)

別表2 「一般財団法人 地域公共人材開発機構 業務執行理事会」

項目	氏名
代表理事	新川 達郎 (同志社大学大学院総合政策科学研究科 教授)
副理事長	富野 暉一郎 (元福知山公立大学 副学長)
専務理事	青山 公三 (京都府立大学 名誉教授)
業務執行理事	白石 克孝 (龍谷大学政策学部 教授)
業務執行理事	中谷 真憲 (京都産業大学法学部 教授)

注記) 社会的認証規程 1、第 1 1 条、第 1 3 条、第 2 5 条に則り上記の審査員及び業務執行理事が特定の利害関係を有する場合は評価に加わらず社会的認証の内容を審査した。